# 令和元年度事業計画

## １　基本方針

平成 30 年度「高齢社会白書」によると、我が国の高齢化率は 27.7％であり、鯖江市は平成 30 年 4 月現在 26.5％となっている。同白書によれば、高齢化率は平成 47 年には 32.8％に達成すると予測され、国民の約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計している。一方で、白書は就労を希望する高齢者の割合は 79.7％、労働力人口に占める 65 歳以上の高齢者の比率は 12.2％であり年々上昇傾向にあるとしている。

このように我が国の社会状況は大きく変化しているが、高年齢者の就業を促進することは、人口の高齢化や労働力人口の減少が急速に進行する中において、「生きがいの充実」や「生活の安定」、「健康の維持・増進」と相まって我が国の社会経済の維持・発展のために欠かすことのできないものとなっている。

このような状況化にあって、高齢者が長年にわたり培ってきた経験や知識・技術を活かして地域で生きいきと活躍し、社会の担い手として貢献しているシルバー人材センターが果たす役割は、今まで以上に重要であり、地域社会における期待も一層大きくなってきている。

当センターの事業運営の基盤は、会員の安全・適正就業にあると考えている。このため、安全パトロール、講習会の実施などにより安全・適正就業の徹底に努める。また、会員増強・就業機会拡大・派遣事業の推進・情報発信を重点事項と考えている。今年度の事業収益については、経済状況・派遣への移行・会員数の増が見込めないことなどを勘案すると受注額増加は期待されないため、前年度実績(3億７百万円)とほぼ同額の３億８百万円とした。労働者派遣事業受託収益についても、同様に前年度実績（266 万円）とほぼ同額の 260 万円とした。

当センターは、公益社団法人として公益性の高い事業運営が求められているので、今後とも健全財政を堅持しつつ、長年にわたって築いてきた信頼を基に継続的に活動展開するため、令和 2 年度を始期とした中・長期計画を策定する。

シルバー事業を運営していく中で、会員の安全就業については最重要事項であるので、今後とも「事故なし安全就業！」を徹底するため、安全委員会を中心に組織をあげて無事故就業を目指す。

会員の増強については、毎月初めに入会説明会を開催し入会促進を図っているが、さらに会員の口コミ勧誘のほか、広範囲にわたって入会を募るため、会員増強委員会を中心に役員・会員・職員が「入会」勧誘に取り組む。

適正就業については、毎月「就業相談日」を開設しているが、出来る限り会員の要望に応えられるよう、適正な就業に努める。

また、シルバー派遣事業については、業務拡大制度の活用もしながら適正就業を基に発注者と協議し、派遣拡大に繋げる。

指定管理で運営している「ふれあいみんなの館・さばえ」内に、当センターの事務所を設けているので、会館利用者をはじめ地域住民とのつながりをさらに深めながら、普及啓発活動や就業拡大を図る。

## ２　事業実施計画

### (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

人手不足分野・現役世代を支える分野で高齢者（会員）に就業する機会を提供し、①高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、②企業の人手不足の解消、③地域社会の維持・発展等を推進する。また、事業推進強化のため、就業促進支援員を配置する。

① 年間を通して各種企業・団体等への訪問を行い新規就業の拡大を図る。

・既存の受注企業や団体からの新規・追加等による受注の拡大を図る。
・新たな会員の獲得に向けた地域活動を推進する。
・地域性を生かした独自事業の拡大を促進する。
・ホワイトカラー層の就業開拓を促進する。
・介護分野・環境分野や他の分野の事業拡大を図る。
・会員の高齢化に伴う後継者の育成を図る。
・ホームページ等による情報の提供
・各種イベント等への参加協力
・シルバー派遣事業の実施

（２）　会員増強と資質の向上

① 普及活動を推進し、会員の入会を促進する。

・役員が地域割り当てにより、入会希望者を募る。
・センターの活動内容をセンター会報や市広報、ホームページ等により発信し、入会を促進する。
・入会希望者には、毎月初め入会説明会を開催し入会希望者の要望を聞きながら、積極的に会員募集に努める。

・会員の口コミ等により「会員一人が一人の仲間を増やす運動」を展開する。
・発注者の信頼とニーズに応えるべく、資質の向上と就業時におけるマナー意識を高める研修会を開催する。

② 女性会員の入会を促進する。
・若い世代での共働きが増えており、シルバーへの子育て支援事業等のニーズも増えていることから、就業希望女性会員の入会を促進する。
・介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型基準緩和サービスA型（生活援助）実施のため、就業希望女性会員の入会を促進する。

③ 高齢会員への社会参加活動を促進する。

④ 適正就業を図るため、会員と役員・職員等との相談日を毎月開催する。

（3） 独自事業の開拓等

・昨年度「いこいの広場事業」を創設し、今年度から事業実施をすることとした。今年度も、新たな独自事業を開拓し会員の就業機会および会員の増強を図る。

※ また、平成26年度で終了した介護家庭支援事業は、高齢者及び介護家庭から軽微な補修・除雪・ゴミの処理などの相談ごとも多いことから、引き続き実施する。

更にこれまで同様に日々の健康生活や将来に不安を持った高齢者等が気軽に集える場の提供を行い、当センターが開設している児童クラブと連携し、子供たちと高齢者の交流により、生きがいづくりのサポートを行う。

（4） 組　織

① 組織の充実・活動
・通常総会は、会員が意思表示できる唯一の場であることを周知徹底し、センター事業への積極的な活動を呼び掛ける。
・基本理念をふまえた事業を推進するため、役員等の役割や活動の明確化を図り組織強化に努める。
・各委員会（会員増強・適正就業・安全・広報・独自事業・組織強化検討等）に担当理事を配置し、事業の充実を図る。
・事務支援員の配置など事務局体制の充実強化により、職員の意識改革を図り、適正な役割分担のもとに協力しながら、適切な事務の執行および事務の合理化に努める。また、関連の研修等へ参加し、職員の資質の向上に努める。

## (5) 安全適正な就業の推進

① 安全・適正就業

・重篤事故ゼロ、事故防止対策を図る。
・委員会、研修会等を通じて、会員の傷害・賠償事故防止を含めた安全就業に対する意識の向上を図る。
・定期的に就業先をパトロールし、安全指導を実施する。
・車両の運転を含めた交通安全及びマナーに関する意識の向上を図る。
・就業時における安全保護具の着用ならびに安全用具の使用の徹底を図る。
・適正就業の徹底を図り、適正就業ガイドラインの遵守

② 平成 31 年度安全・適正就業月間パトロール計画

| 実施予定月 | 場所 | 実施者氏名<br>役員名・安全委員名 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 6 月 | 市内現場 | 安全委員長・理事 | 安全委員 | |
| 7 月 | 市内現場 | 安全副委員長・理事 | 安全委員 | 安全・適正就業強化月間 |
| 7 月 | 市内現場 | 理事長・常務理事 | 安全委員 | |
| 8 月 | 市内現場 | 副理事長・理事 | 安全委員 | |
| 8 月 | 市内現場 | 安全副委員長・理事 | 安全委員 | |
| 9 月 | 市内現場 | 理事 | 安全委員 | |
| 9 月 | 市内現場 | 理事 | 安全委員 | |
| 10 月 | 市内現場 | 副理事長・理事 | 安全委員 | 安全・適正就業強化月間 |
| 10 月 | 市内現場 | 理事長・常務理事 | 安全委員 | |
| 11 月 | 市内現場 | 監事 | 安全委員 | |
| 11 月 | 市内現場 | 監事 | 安全委員 | |

注 ①安全・適正就業強化月間を中心に企業パトロールを実施します。
②地区安全対策員による安全指導パトロール・・12 月中旬以降で実施予定

## (6) 独自事業、職群班の育成

① 独自事業班(襖障子張替え、刃物砥ぎ、学童保育)の事業拡大及び職群班(剪定、草刈除草、薬剤散布)の組織強化と後継者の育成に努める。

② 今年度から事業実施する「いこいの広場事業」を定着し、さらに新たなコースの増設を検討する。

## (7) 指定管理者と施設

①「ふれあいみんなの館・さばえ」の指定管理者として、管理運営基本方針を基に利用者のサービス向上に努めるとともに、シルバー人材センターの拠点施設として、効果的な運営管理を図る。

## (8) 講習会等の開催

| 実施機関名 | 実施時期 | 参加予定人数 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 草刈り講習会 | 6月 | 30名 | 草刈業務における安全就業と草刈機使用上の注意事項を学ぶ |
| 子育て支援講習会 | 7月 | 10名 | 育児に関する基本的な事項や注意事項を学ぶ |
| ハウスクリーニング講習会 | 7月 | 10名 | 住宅・施設の清掃の要領および注意事項を学ぶ |
| 剪定研修会 | 8月 | 30名 | 剪定作業の基本・運営安全・適正就業等 |
| 雪吊り講習会 | 11月 | 30名 | 雪吊技能向上のアップを図る |
| 会員研修会 | 平成32年3月に3日連続 | 全会員対象 | 3日間のうち、必ず1回受講のこと |
| 草むしり講習会 | 平成32年3月 | 30名 | 安全な作業と健康管理 |

## (9) 地域社会のニーズに対応した事業の推進

① 子育て支援事業

指定管理者で運営する「ふれあいみんなの館・さばえ」内の学童保育については、有資格者の女性会員等が学童保育にあたる。

② 家事援助事業

介護保険による介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の訪問型基準緩和サービス（A 型）を実施し、地域高齢者の生活支援に取り組む。

③ シルバー派遣事業

実施事務所を開設しているので、適正な就業を推進するためシルバー派遣事業への移行に努める。

## (10) 県連合事業への参加協力

- 人材育成事業「技能講習」（60 歳代前後半を中心とする高齢求職者等への研修会・講習会）への協力
- 会員、役職員に対する各種の研修会、講習会
- 普及啓発活動並びに安全適正就業促進大会等各種行事への参加